

「沖縄伝統芸能多言語プロモーション業務」に係る質疑応答集

(公財) 国立劇場おきなわ運営財団
事業課

【質問1】

現在、国立劇場おきなわが保有している映像及び日本博関連で公開されている映像の利用は可能でしょうか？

【回答1】

今回委託業務は動画の制作とプロモーションの委託となっておりますが、内容的には、

- ① 国立劇場おきなわが保有する映像等の編集により、10月に行われる御城舞台での朝薫五番の公演やからくり花火の実演（首里城「御城舞台」と琉球花火の復元）をPRする動画を制作し、効果的なプロモーションを行うこと。
 - ② 令和3年度に制作し、YouTubeなどで公開している「沖縄伝統芸能の多言語PR映像」等を活用し、国内外にプロモーションを行うこと。
- の二つになっております。

- ① の動画の制作においては、国立劇場おきなわが保有している映像を利用可能です。
- ② のプロモーションにおいては、日本博関連で公開されている映像である「沖縄伝統芸能の多言語PR映像」を利用可能です。

※ 参考として、①のPR動画について、国立劇場おきなわの方でイメージを作成したものがありますので、追加でホームページ上に公開致します。別途ご確認ください。
なお、あくまでもイメージであり、構成等について指定するものではありません。

【質問2】

国立劇場おきなわで「組踊」を上演している場面（舞台上と字幕を抑える）を撮影することは可能ですか？（例えば、6月24日「花売りの縁」のゲネプロなど）

【回答2】

10月の朝薫五番のプログラムに「花売りの縁」は含まれておりません。

今回、基本的に映像について新たに撮影することは予定しておりません。

【質問3】

10月のイベント自体のアピールしたい部分や、メインターゲットを教えてください。

【回答】

10月のイベントは、日本博の事業となっていることから、外国の方を含め、県内外に向けて広くアピールしたいと考えております。

ただし、当日の外国語対応は英語のみとなっております。

また、「国重要文化財指定50周年」「かつて首里城に作られた舞台を復元したもので公演すること」「琉球古来のからくり花火をすること」「玉城朝薫の人気作5番の公演」がアピールポイントです。

動画を見た人の需要を喚起する内容を期待しております。

【質問4】

字幕の原文（日本語）は、受注者側から提案することは可能でしょうか？

【回答】

可能です。